

吹田市環境影響評価審査会（平成25年度第1回）会議録

日 時：平成25年（2013年）4月15日（月）18：00～20：00

場 所：吹田市役所 低棟層

出席者：委 員：塚本会長、山中副会長、加賀委員、桑野委員、近藤委員

武田委員、張野委員、福田委員、松井委員、松村委員

宮崎委員、吉田委員

事務局：羽間部長、柚山次長、赤阪室長、佐藤主幹、楠本主査、野田主査

連絡調整会議：地域総務室 大下参事

地域経済振興室 中野次長 愛甲主幹 岡松主幹

地域環境室 山口室長、地域環境課 後藤課長

環境保全課 齊藤課長、開発審査室 野上室長

道路公園部 後藤部長、石橋次長

道路公園企画室 船木参事、片山主幹

文化財保護課 増田参事

傍聴者：7名

内容：1 （仮称）吹田市立スタジアム建設事業

2 （仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業

事務局（野田主査）

それでは、ただいまより審査会を始めさせていただきたいと思います。

本日は、ご多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。開催に先立ちまして、4月1日付の人事異動に伴い事務局を担当させていただいております職員が変わりましたので、ご紹介申し上げます。

（職員紹介）

続きまして、本日の審査会委員のご出席状況でございますが、14名の中11名の委員の方がご出席いただいております。したがって、審査会開催の成立要件を満たしておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、本日の傍聴希望につきましてご報告させていただきます。本日は7名の傍聴希望がございまして、本審査会の傍聴規定に基づき7名の方に入室していただきますので、よろしくお願いいたします。

(傍聴者 入室)

本日は、報告事項が1件、審議事項が1件でございます。報告事項は、(仮称)吹田市立スタジアム建設事業に係る部会での審査状況等の報告でございます。

審議事項は、(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る環境影響評価提案書につきましてご審議いただきたく存じます。

(配付資料の確認)

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

<次第2 (仮称)吹田市立スタジアム建設事業>

会長

どうも皆さん、こんにちは。また夕方の遅い時間からお集まりいただきまして、ありがとうございます。

大きな事業が2本も並行して進んでおりまして、この間、かなりの頻度で部会等も開催しながら、皆様方には精力的なご審議、ご検討いただいております。その途中の経過報告も含めまして、きょうは、2つの事業のうち、吹田市立スタジアムにつきましては報告、それから、エキスポランドの跡地複合施設開発事業のほうにつきましては審議という形で行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元でございます議事次第に従いまして、2番の報告事項の(仮称)吹田市立スタジアム建設事業の地下弾薬庫について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

事務局(野田主査)

こちらにつきましては、前回2月21日の全体会におきまして、スタジアム建設事業に係ります土壌汚染の調査結果をご報告させていただく予定ということでお話しさせていただきましたが、まだ土壌調査が途中段階でありまして、本日は、その状況の報告になります。

こちらに関しましては、現在、調査の第1段階目でありますトンネルの位置、深さを把

握するための開削調査を本日から着手していると事業者から聞いております。今後の予定としましては、開削調査後に、事業者のほうでご説明がありましたとおり、10メートルより浅い部分の土壌調査を行い、その土壌を採取、分析した調査結果を次回の全体会でご報告させていただく予定で思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

以上の地下弾薬庫の汚染状況調査につきまして、何かご質問あるいはコメント等ございますでしょうか。

今日から始まったということで、また次回全体部会で詳細な報告があるものと思いますので、またそのときに議論等していきたいと思えます。

それでは続きまして、2番、交通部会の審査についてということで、●●委員のほうからご報告をよろしくお願いいたします。

交通部会長

それでは、交通部会について報告させていただきます。

2月28日に3回目の部会を開催いたしました。交通部会のほうでは、交通混雑と、それから安全性という2つの観点から審査を行っているところでございます。

部会では、前回に引き続きまして、交通混雑に関しましては、事業者が駐車場を事前に予約するという非常に斬新な方法を提案されていまして、現状よりも交通量を増やさないという方針で考えておられるんですけども、その実効性について、現在確認を行っているところです。

また、交通安全に関しましては、現在、4万500人という最大の観客が入った際の退場のときに、けがや事故が起きないという面での交通安全面での対策の確認を行っているという最中でございます。

以上です。

会長

ありがとうございます。

以上の部会長からの報告につきまして、何かご質問等ございますか。

かなり詳細にシミュレーション結果等も見ながらいろいろ議論を進めていただいているところで、審査結果がそのうち詳細な形で出てくるものだと思いますけど、現段階までのご報告について何かございますか。よろしゅうございますか。また出てきましたら。

はい、どうぞ。

●●委員

今の駐車とかそちらのほうは大体ご報告いただいていると思うんですが、歩行者の混雑とかそのあたりというのは、何か評価の中で議論になったところというのはあるのでしょうか。

交通部会長

交通部会のほうでは、スタジアムからモノレール、もしくはスタジアムから徒歩圏内の山田駅という経路をシミュレーションで確認するという作業を行ってもらってまして、今そこで一番課題になっていますのは、隘路のところの非常に細くなっているところをどうするのかという話と、それと、モノレールの改札口の前に随分たまってくるんじゃないかという懸念がございまして、そこについてのシミュレーションを今行ってもらっているという状況です。

●●委員

明石の歩道橋のああいっただこともございますので、その結果次第では大きくするとか、現状に対する対策を何かしていただくということも視野に入れていただいていると思ってよろしいですか。

交通部会長

はい。

●●委員

ありがとうございます。

会長

ほか、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、3番の騒音・振動部会につきまして、部会での審査が終了したとお聞きしておりますので、部会長●●先生からご報告いただけないでしょうか。

騒音・振動部会長

それでは、騒音・振動部会についてご報告させていただきます。

2月7日と4月2日に部会を2回開催いたしました。部会では、騒音・振動、低周波音の調査、予測、評価の方法と事業者が評価書案で示している環境取組内容について審査いたしました。特に、住民からの意見で最も多く寄せられました、試合中のスタジアムから発生する歓声音に関する予測の手法や環境取組内容について、詳細に審査をして部会の見解をまとめました。見解の詳しい内容につきましては、事務局から報告させていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

会長

ありがとうございます。

それでは、資料1ですか、よろしく願いいたします。

事務局（楠本主査）

資料1をお願いします。

騒音・振動部会の見解について報告いたします。歓声や場内放送による騒音影響を低減するために、指向性の高いスピーカーを使用して、設置場所や向きへの配慮を行うとともに、観戦ルールを定めた上で、来場者に対して観戦ルールの遵守を求めるなどの対策を講じること。特に夜間（午後9時以降）は、場内放送の音量の低減及び来場者への周知など特段の配慮を行うこと。また、評価書には、これらの対策を具体的に示すこととしております。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

以上が騒音・振動部会のところで部会を開催された結果として出てきた見解ということですが、何かこれについてご質問ですとかご意見ございますでしょうか。この審査会としての答申を出すときにベースになる文章になるかと思しますので、この段階で、もうちょっとこういう検討もしてほしいというのがもしございましたら。かなり十分に時間をかけて検討はされておられると思うんですけども、ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

とりあえず（仮称）吹田市立スタジアム建設事業につきましては、本日は報告事項ということですので、実際に答申案をまとめていくときには、今精力的に進めておられます交通部会の見解も出てきた段階で、全体会の中で、もう一度また審査は行っていきたいと思しますので、そのときにまたご意見がございましたら、よろしく願いいたします。

<次第3 （仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業>

会長

それでは続きまして、議事次第の3番、（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業の審議に入りたいと思います。

それでは、1番の交通部会見解につきましては、2月28日の交通部会で部会での審査が終了しておりますので、部会長から審査状況についてご報告いただけますでしょうか。

交通部会長

それでは、交通部会について報告させていただきます。

2月28日に部会を開催しまして、2月14日に事業者から提示されました交通計画案について審査を行いました。交通計画案の妥当性を確認しまして、部会の見解案をまとめましたので、見解案につきましては、事務局のほうから報告してもらいます。

以上です。

会長

ありがとうございます。

それでは、事務局から資料2、交通部会見解について、ご説明よろしく願いいたしま

す。

事務局（野田主査）

それでは、恐れ入ります、資料2のほうをごらんください。こちらの内容について読み上げさせていただきます。

（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業に対する交通部会見解（案）。

当事業は、万博記念公園を中心とした環状一方通行道路（以下「外周道路」という。）を接道とする特殊な交通形状のもとで計画されている。

事業計画地周辺には、万博記念公園及びサッカースタジアム、各種レジャー施設などの既存集客施設があり、イベント時や大型連休時、サッカーの試合開催時などは著しい交通混雑が発生し、地元住民の生活道路にも影響を与えている。

事業者が提案書で示した交通計画は、上記の状況にある外周道路に4カ所の出入り口を設け右折入退場を行おうとするものであった。これに対し本審査会は、提案書の審査段階で、外周道路で発生する動線交錯及び待機車両の渋滞を回避低減するため、可能な限り右折入退場を行わないよう交通計画を再検討することを求め、事業者はこれに応じて新たな交通計画を提案し、本審査会としてその妥当性を確認したものである。

提案書の審査段階で、事業者が提案した交通計画の妥当性に関する審査を慎重に実施したのは、交通問題が当該事業において最も重要な環境側面であるとともに、他の環境要素の調査、予測に直接影響を与えるため、この段階で交通流のフレームを設定しておく必要があったためである。

なお、関連事業として周辺の道路改良等を実施するに当たっては、引き続き道路管理者等と協議するとともに、歩行者及び自転車利用者の利便性の向上についても考慮することが望ましい。

1、交通混雑、（1）現況調査、ア、自動車動線計画の変更により、新たに歩行者等との交錯が生じる場合は、その歩行者等通行量を調査すること。イ、協議・連携を想定している公共交通機関の輸送力及び乗車率等を調査すること。ウ、特異日など事業計画地内の駐車場が不足する際の、周辺駐車場の稼働状況を調査すること。エ、混雑期における主要交差点及び駐車場入り口の渋滞長を調査すること。オ、交通混雑を緩和する類似施設での取組事例を調査すること。

（2）予測評価の方法、ア、交通渋滞（渋滞長）の状況を調査し、駐車場への入出庫に

起因する交通渋滞の影響を踏まえて、渋滞長及び通過所要時間を示すこと。イ、交差点需要率では、予測評価が困難な箇所（駐車場出入り口付近、通行量の多い車線への合流地点及び車線変更による交通混雑が想定される地点など）については、必要に応じて動的シミュレーションを行うこと。

2、交通安全、当該複合施設及び近接事業の多数の利用者が両施設を相互に利用することから、利用者が安全に移動できる歩行者動線のあり方について、近接事業の事業者及び道路管理者、地権者と協議するとともに、地権者や吹田市、大阪府が総合的な調整を行うことで、交通課題の効果的な解決法を見出す必要がある。

(1) 予測評価の方法、必要に応じ、歩行者・自転車の動的シミュレーションを行うこと。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

以上が交通部会のほうで出された見解ということです。

これについて、何か補足はございますか、交通部会長。よろしいですか、とりあえず。

交通部会長

はい。

会長

いかがでしょうか。

これは提案書の段階の部会見解ということで、私も部会に入っておりますので、私のほうから一部補足させていただきます。

そういう意味では、部会としての検討はかなり詳細なレベルに入ってきています。そうした点で、スタジアムのほうは評価書の段階での検討なんですけれども、こちらは提案書の段階の部会の検討ということで、前文のところ少しありますが、この段階で交通流のフレームを一定程度設定するような議論をしておかないと、次の評価書の検討に入れない部分もあるだろうという判断を部会長のほうもされまして、そうした点で、提案書の審査段階としての部会見解としては、ある意味詳細なレベルにまで入っているのは確かです。

それだけちょっと補足させていただきたいと思うんですけれども。

そうした段階で、この2つの交通混雑の面と、それから交通安全の面でスタジアムと同様の、特にこれは複合的な影響が出てくる可能性等もありますので、交通安全のところにつきましては、複合的な近接事業者との調整の話なんていうのは出てきたりしていますけれども、そういうところがあるんじゃないかなと思います。私からのコメントは以上です。

ほか、何かこれについて、ご質問ですとかご意見ございますでしょうか。

●●委員

この文章を読みますと、もともと4カ所の出入り口があったものを修正されたということなんですが、修正したものというのにはここには出てこないんですか。提示されないのでしょうか。

会長

それはどういう扱いをしましょうか。もちろんシミュレーションをする上で出されてはきているんですけれども、それは評価書の段階で出るという考え方でよろしいですか。

●●委員

例えば、こういった資料の中には出入り口の箇所が示されていますよね。そういうのがどうなるんでしょう。修正されたものが変わって出てくると思えばよろしいのでしょうか。

事務局（野田主査）

今回、事業者のほうで交通計画の見直しというのが、具体的には評価書案の中で変更された交通。

●●委員

次のときに出てくるということ。

事務局（野田主査）

はい。

今回、提案書の交通計画について、8月1日の交通部会で、審査会部会のほうからそう

いう意見を出されまして、それに事業者が応えて計画の見直しをしまして、2月14日と28日でその妥当性と、あと提案書の交通の環境影響評価の方法についてご審議いただきました。変更の内容につきましては、評価書案で反映されたものが出てくるという形になりますので。

●●委員

わかりました。

会長

よろしゅうございますか。

●●委員

はい。

●●委員

今の資料の2でちょっと気になりましたのが、交通混雑、1番の現況調査のところのAに関連するんですけども、自動車動線計画を変更するという場合に、新たに歩行者等との交錯が生じる場合は、その歩行者等通行量を調査することになっているんですけど、それは現状としてももちろんしていただきたいと思うんですが、先ほどのスタジアムのほうとの関係というのでしょうか、当然、スタジアムの客が一気に帰るとかそういった場合に、交錯するというようなことも当然あり得る話で、そこは幾ら現況調査をしてもわからないわけございまして、やはりそこは予測をしていただかないといけないということになると思いますので、それについての両方の最終形というのでしょうか、この複合施設とスタジアムが両方建った場合のことをやはり想定しないことには、ここはきちんとしたことができないのではないかと思うんですが、そのあたりはいかがなのでしょうか。

連絡調整会議（後藤部長）

複合影響のことだと思いますが、今、市立スタジアムのほうは、この三井さんの開発のあるなしにかかわらず、スタジアムの個別の最適化を、どういうシミュレーションになるかということ計算して図書をつくっています。一方、エキスポランド跡地のほうも、隣

のスタジアムの有無にかかわらずどういうことが起こるか、別々に今シミュレーションをしている状況です。

今ご指摘がありましたように、例えばスタジアムが、試合が終わったときに、一方向でモノレールのほうに向かいますが、そのときに複合施設のほうから逆方向に歩いてくるということが当然想定されます。今のシミュレーションにはそれが入っていないです。入れるためには、どういう時間帯にどういう人がどういう流れで逆方向に歩くのか、それとか、そこに自転車が通るとか、これは、今後、両事業のまずデータが出ましたので、次の段階で複合影響を予測してもらおうと。ただ、スタジアムのほうはもう評価書案まで進んでいますので、次のエキスポランド側の評価書案の際に、既にあるスタジアムのデータを使いながら複合影響を予想していくと。その際にまたご審査をいただきたいなと思っております。

●●委員

ありがとうございました。

会長

今のご意見について何か。これも補足よろしゅうございますか。また次の段階でということ。

私も参加しているので、そういうことも結構議論になっておるわけです、今部会の段階で。部会としては、これは我々が提案するわけじゃなくて、コメントして行って、それに基づいた形で評価書ということで事業者のほうから出てくるはずですので。言い方としては、この2ページの裏側にあります交通安全のところを書いてあります。これは、複合影響のことを考慮しろ的な文章になって、部会からの見解がつくられたんだと思いますので、そういう意味も含めているというふうな読み方をしていただけたらいいんじゃないかなと思っております。

よろしゅうございますでしょうか。ほかに何か、今の段階でお気づきの点、今部会の中では議論しておりますけども、もっと大きな視点からご指摘をいただけると、後また部会で、それを反映した形で議論したいと思っておりますので、何でも結構でございますので、お気づきの点がありましたら、コメント願えればと思います。

●●委員

1つ教えていただきたいんですけども、1番の交通混雑の現況調査のところ、1番のあのところで、変更等によって「新たに歩行者等の交錯が生じた場合」とありますけど、歩行者等のところに、これは自転車も入っているということですか。というのは、後ろの2番の交通安全の予測評価のところには、歩行者・自転車という表現になっているんですけど、この現況調査のところは歩行者等という表現になっているんですが、その辺のところをちょっと教えていただきたいと思います。

会長

事務局、いかがでしょうか。

事務局（野田主査）

こちらの歩行者等のほうには、歩行者と自転車を想定しております。

●●委員

ということは、「等」とは書いているけど、その中に自転車も含まれていると受けとめていいですね。

事務局（野田主査）

はい。

●●委員

わかりました。

連絡調整会議（後藤部長）

表現は統一したいと思いますので、ご指摘ありがとうございます。

●●委員

そうですね。

会長

明示的に書いておいたほうがはっきりしますものね。

●●委員

今のことに関連してなんですけれども、何か所か自転車というのが出てきておりますけれども、この機会に自転車専用道路をつくると、そういうレーン、そんなに幅は広くなくても、つくるということは考えられないのでしょうか。

連絡調整会議（後藤部長）

私の立場からは難しいんですけど、大阪府さんの道路ということもありまして、それと、歩道が、今ただでさえ歩行者だけでもさばき切れない厳しい幅でして、確かに、今現状でも自転車でサッカーの試合を見に来られる方はたくさんいらっしゃいます。でも、実際には乗れない、手で押して人と一緒に流れていくという状況で、専用道ができれば一番いいんですけど、可能性としたら、限りなく低い現場の状況です。

会長

これにつきましてもいかがですか。ほかに何かご質問。

交通部会長

先ほどの意見の補足なんですけれども、もちろん歩行者と自転車を調査して自動車との交錯が非常に深刻であるという話になれば、当然のことながら対策を打ってもらわなきゃいけないという話になりますので、そういうのも判断できるような材料をまず調査していただいて、その対策を考えようというような形なんだろうと思います。

当然のことながら、先ほどご意見があったように、自転車レーンが全部できるというのが一番望ましいかと思うんですけども、それだけの空間スペースがあればいいんですが、なかなか難しいかもしれないというご意見だったんじゃないかなと思います。

会長

よろしゅうございますでしょうか。

ここで、全体会の会長としての感想をちょっと言わせていただきます。実は、交通安全

の前書きのところに、「近接事業の事業者及び道路管理者、地権者と協議するとともに、地権者や吹田市、大阪府が総合的な調整を行うことで、交通課題の効果的な解決法を見出す必要がある。」という文章があるんですけども、実は、おっしゃったその自転車専用道にしても、それから隘路部の解消の問題についても、要するに管理の問題で、事業者と吹田市だけじゃ、どうしてもし切れない箇所があるのは確かなんです。それで、この機に、こういう今おっしゃいました自転車専用道というのはどこまで可能性があるのか、私にはちょっと個別的にはわからないんですけど、後から出てきますところで申し上げてもいいんですけど、資料3番のところ、エキスポランド跡地利用に関する審査会意見のたたき台的なものが出てくるんですけども、単純に、これまでもよく環境アセスメントなんかでやっています、ある事業が行われて、それに対する環境負荷だけを削減していくんじゃなくて、せっかくこういう大きなインフラの施設が2つもでき上がってきますので、それに応じた形で、もう少しこの地域の環境を今よりよくするような施策を関連して打つことができたならば、さらにいいだろうなという気持ちを持っておるわけです。

そういう気持ちも含めまして、かなり事業者だけではやり切れない問題もありますが、関連する道路管理者等が上手に調整しながら、これを機に自転車専用道ができるのであれば、それはそれでものすごくいいことだと思いますので、そういう方向性でぜひ議論していただけたらなという気持ちがこの部会見解に入っているんじゃないかなと個人的には思っております。以上は、別に会長としての判断ではなくて、部会に参加してきた個人的な意見なんですけれども。

ほか、何かございますでしょうか。

そういう形で評価書をぜひ出していただけたらなというような気持ちをあらわしているところご理解いただけたらと思います。よろしゅうございますか。

そしたら、また戻っていただいても結構なんですけど、とりあえずこの議事の3番の(2)の審査会意見(案)についてということで、資料3をご説明いただけますでしょうか。

前回2月21日に全体会を行っておりますけれども、交通以外の内容について審査を行いました。その後、本日までの間、事務局に委員の皆様からご意見を幾つかいただいているものがございます。その意見を加味して取りまとめた意見案を今から説明していただくということで、それでは、事務局のほうから読み上げ、よろしく願いいたします。

事務局（野田主査）

恐れ入ります。それでは、資料3のほうをごらんいただけますでしょうか。

まず初めに、こちらのほうの前文を読み上げさせていただきます。本審査会は、(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る環境影響評価提案書について、住民の意見を考慮して、環境の保全及び良好な環境の創造の見地から専門的・科学的に慎重に審査を行った。

事業者は、「豊かで潤いのある都市環境の創造と地球環境への貢献を目指します」とする環境理念のもとで、「環境との共生に積極的に取り組み、持続的発展が可能なまちづくりと、実効性の高い環境施策を展開する」、「スマートシティなど環境配慮型まちづくりを国内外で展開し、未来のまちづくりをリードする環境先進企業を目指します」との環境方針を示している。

また、取組方針においても、「より環境にプラスになる施策を実施していく」と示している点は、吹田市環境まちづくり影響評価条例の趣旨と一致するところであり、高く評価することができる。この「商業施設としては全国トップクラスの環境配慮型の施設を目指す」とする取組内容は、東日本大震災を経験し、改めて持続可能なエリアエネルギー需給のあり方やまちづくりの方向性を正しく示している。

本審査会意見は、開発に当たって事業者が示したさまざまな内容を受けて形成したものである。

環境影響評価書案の作成に向けた環境影響評価については、最新の科学的技術・知見に基づき実施するとともに、環境配慮事項の検討を深め、より具体的に取り組みを示されたい。

以上で前文の読み上げになります。

会長

あとはどうでしょうか。

事務局（野田主査）

できましたら1つずつ。

会長

1つずつ行きましょうか。わかりました。

それでは、以上が前文でございますが、この前文について何かございますでしょうか。

●●委員

先ほどちょっと言いかけたんですけれども、この前文につきましては、特に括弧書きである「豊かで潤いのある都市環境の創造と地球環境への貢献を目指します」とか、次の「環境との共生に積極的に取り組み」という括弧書きの部分が4つありまして、その下にも、取組方針で、「より環境にプラスになる施策を実施していく」ということが、提案書の段階で事業者の環境方針として書かれておりまして、これは私個人的には高く評価したいなと思っております。事務局をお願いしまして、この提案書の段階で書かれているこういう高い環境に対する取組方針といいますか志を、ぜひとも前文の中に入れていただいて、提案書の段階から評価書の段階でいろいろな個別のものが出てくるんですけれども、先ほども言いましたように、環境負荷に対するものに制限をかけるという形だけのアセスじゃなくて、その事業を行うことによって、より環境が現在のものよりもよくなるというものが少しでもあるのでしたら、積極的にそれに取り組んでいただきたいという気持ちも込めまして、提案書の段階でこういう方針を出されているということはかなり評価したいなという文章をぜひ入れていただけないだろうか、私のほうからお願いした部分がございます。

会長

この前文につきまして、何か全体的にこの書き方はどうなんだとか、この言い方がよくわからないとか、ご意見をいただけたらと思っております。ご審査、よろしく願いいたします。

ご意見がないようでしたら、またもう一度戻っていただいて結構ですので、それでは、次の個別事項のところに入っていきたいと思います。全体事項をご説明していただいた上で、全体事項のご説明はまだですよ。

事務局（野田主査）

はい。

会長

そこをご説明いただいて、どうでしょうか。これも1つずつ行きますか、項目1個ずつにつきまして。

事務局（野田主査）

はい。

会長

とりあえず全体事項をご説明いただいて、そこでもう一度議論して、次に、個別事項の温室効果ガス・エネルギーという順番で行きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務局（野田主査）

それでは、全体事項を読み上げさせていただきます。

当該事業は、計画地近傍でほぼ同時期に大規模なスタジアム建設事業が予定されており、その双方が条例の対象事業となっているという特殊性を有している。そのため、可能な限り先行する近接事業との複合的な環境影響を考慮し、慎重に環境影響評価を行うことが必要である。

また、深夜営業が予定されていることから、騒音、振動、低周波音、動植物、生態系、景観等各環境要素について、夜間及び深夜の時間帯についても予測を行うこと。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

全体的な事項について、以上6行ほどですけれども出ておりますが、これにつきまして何かございますか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは次、個別事項に入っていきたいと思います。個別事項につきましては、各項目についてのご専門の先生方を中心に、幾つかコメントを寄せていただいていると思いますので、もし補足してご説明の必要等がございましたら、ご意見をいただければと思います。

それでは、1番の温室効果ガス・エネルギー、お願ひいたします。

事務局（野田主査）

1、温室効果ガス・エネルギー、（1）環境取組内容、ア、積極的な未利用エネルギー及び自然エネルギーの活用、高効率及び省エネルギー機器の採用等により、大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果が得られるような施設計画を示すこと。イ、近接事業との連携により実施したスマートコミュニティの取り組みに関する実現可能性調査（「平成24年度スマートコミュニティ構想普及支援事業」）の結果も参考にして、温室効果ガス排出量、エネルギー使用量を削減させる先進的な取り組みを具体的に示すこと。ウ、持続可能な低炭素エネルギーの活用による全国トップクラスの環境配慮型商業施設を実現する観点から、近傍にある吹田市資源循環エネルギーセンターのごみ焼却熱を活用するエネルギーのベストミックスモデルの実現可能性を検討すること。

（2）現況調査、類似の施設における未利用エネルギー及び自然エネルギーの活用等の先進的な地球環境対策の実施状況等の事例を調査すること。

（3）評価の方法、計画で予定している環境取組内容を実施しなかった場合及び先進的な環境取組内容を実施した場合と予測の結果を比較することで、それぞれを可能な限り定量的に評価すること。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

この内容につきまして、どなたか何かコメントございますでしょうか。

●●先生、何かございますか。

●●委員

私は、この事業者の環境に対する取り組みを非常に高く評価しておりまして、それぞれここで書かれている内容を非常に頑張っていたいただきたいと思っております。

それで、ちょっと気になったといえますか、この1ページ目の一番下の行です。「大阪府建築物の環境配慮制度において高い評価結果」と書いておりますが、やはりここはトップクラスと書いていただきたいなと個人的に思っております、三井さんは全国的にこういったスマートタウン、スマートコミュニティというのを手がけていらっしゃいますので、やはり大阪府の吹田の地にこういった非常に先進的な取り組みの建物ができるという、柏

の葉のニュータウンとかございますけれど、ああいう大きな規模でなくてもこれだけのことができるんだということを、ぜひ事業者さんには大阪のこの地で示していただきたいと思っておりますので、ぜひここはCASBEEのSを目指していただくということで、そういう意味でトップクラスとしていただいたらどうかなと思います。

それと、あとはコメントでございますが、イのスマートコミュニティの取り組みに関しても、これも話によりますと、関西電力さんの一括受電の話とかもあるようでございますので、非常に、今、全国的にも先駆けになる取り組みだと思うので、具体的にぜひ検討していただいて実現していただきたいと思います。この表現としてはこれで結構かと思うんですけども、もう少し期待感を込めていただくような文言にできるのであれば、そうしていただけたらなと思います。

それからウについても、ぜひこれは実現していただきたいと思いますので、定量的な検討を、この3の評価の方法のところに書いておりますように、定量的にやっていただきたいと思います。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。そういうものを考慮した形で、最終的な答申案を作成していくことになりますので、事務局のほうはまとめておいてください。

この1番の項目につきまして、ほか何かございますでしょうか。

●●委員

今、エネルギー生産とかエネルギーの使い方の部分は、●●委員からあったようにそれでいいと思うんですけど、炭素管理のほうで、調査はこういうのをたまにやるんですけども、大体1回のイベントで、お客さんが家を出て車に乗って現地にやってきて、そこで買い周りをして帰っていくというもののライフサイクルの炭素を見ると、移動でほとんど70%から80%ぐらい炭素が出ちゃうというのがありますので、その交通等のシナジー効果もあるので、ぜひここを、移動のところのモビリティのエネルギー管理も明示的に入れられたほうがいいかなと思います。

以上です。

会長

確かにおっしゃるように、なかなかモビリティエネルギーの管理というのは重要な話だと思いますので。

●●委員

例えばイケアなんかは、よくバスなんかを使って一括して公共交通を代替するような専用のセミ公共交通みたいなものがありますので、ああいうのも含めてぜひご検討いただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。

ほかに何かこの項目についてございますか。

●●委員

未利用エネルギーの件なんですけど、これはこの意見書の中に書き込む話ではなくて、コメントといいますか、個人的に思っているところですけども、ウのところ、吹田市資源循環エネルギーセンターからごみ焼却熱を活用するという事は、多分、熱の輸送管を埋設する必要が出てくるんだと思うんですけども、これが、おそらく先ほどの自転車道と同じ話なんですけども、事業者だけでは多分できない、あるいは吹田市だけでもできないような案件になってくる可能性もありますので、これはぜひ実現していただきたい。すごく近傍にありますので効果も高いと思うんですけども、ぜひこの枠を越えた形になるかもわからないんですけども、埋設管の布設については、吹田市も含めて一緒に考えていただければなというふうに希望します。

会長

またそれは、入れ方を事務局のほうで考えてみていただけますか。

全体的に、先ほどの事業者が持っている高い先進性みたいなものを反映していこうとすると、交通がそうでしたけれど、事業者と吹田市だけではどうにもならない話は結構ある可能性がありますので、そうした点で、枠組みとしては、今のところ交通だけなんですけれど、大阪府、大阪市、その他事業者も含めた形の組織が何かされているのでしたっけ、そういう枠をもうちょっと上手に利用する。そういうのを、また行政としての吹田市の立

場からちょっと考えてみて、それを盛り込めるような文章化をちょっと考えてみていただけますでしょうか。

1 番、ほかに何かございますか。

最後にもう一度全体を振り返ってという時間をとりたいと思いますので、さっさと行ってみたいと思います。

それでは、2 番の廃棄物をお願いいたします。

事務局（野田主査）

2、廃棄物等、（1）環境取組内容、廃棄物の発生抑制や再資源化を円滑に進めることができるようなシステムを検討し、事業の運営計画に織り込むこと。（2）現況調査、類似施設における先進的な廃棄物削減事例を調査すること。（3）評価の方法、計画で予定している環境取組内容を実施しなかった場合及び先進的な環境取組内容を実施した場合と予測の結果を比較することで、それぞれを可能な限り定量的に評価すること。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

廃棄物等について、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

●●委員

これも循環型社会形成基本法でしたか、あそこで多分、評価指標が3つ決められていて、資源の効率的利用というのが1番、資源生産性という形で1個目にあって、リサイクル率、循環率を上げるというのを2つ目で評価して、最後、最終処分量というのを最少化するというのであって、それを見たときに、資源の効率的利用という観点がちょっと弱いのかなと。最終廃棄物発生抑制ですから最終物を最少化するとかと、くるくる回すというのが書かれているんですけど、インプットのところの取り組みを書いてもいいかなと思いました。

会長

ありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。

それでは、3番のヒートアイランド現象に行きたいと思います。

事務局（野田主査）

3、ヒートアイランド現象、（1）現況調査、ア、市域全体の地表面温度の状況について、既存資料を用いて調査すること。イ、類似施設における先進的なヒートアイランド対策の実施状況の事例等を調査すること。

（2）予測及び評価の方法、計画で予定している環境取組内容を実施しなかった場合及び先進的な環境取組内容を実施した場合と予測の結果を比較することで、それぞれを可能な限り定量的に評価するとともに、市域の平均的な地表面温度と比較して評価すること。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

それでは、ヒートアイランド現象についての見解案につきまして、何かございますでしょうか。とりあえずヒートアイランドにつきましては、これでよろしゅうございますか。

それでは4番、地盤沈下、お願いいたします。

事務局（野田主査）

4、地盤沈下、（1）現況調査、事業計画地周辺における地下水の利用状況を調査すること。

（2）予測の方法、事業計画地周辺における地下水の利用状況も考慮して地盤沈下を予測すること。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

これにつきまして、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、5番の騒音をお願いいたします。

事務局（野田主査）

5、騒音、（1）環境取組内容、事業計画地周辺における教育及び医療施設への影響の把握に努めること。（2）現況調査、休日の調査時期は、万博公園の来場者が多数となる時期とすること。（3）予測の手法、イベント開催時期や特異日においても、供用後の騒音予測を行うこと。

（4）調査地点、ア、一般環境騒音に係る調査地点として清水を追加すること。なお、高層住宅に配慮して、現況調査、予測及び評価を実施すること。イ、道路交通騒音に係る調査地点として、府道1号線茨木摂津線（万博外周道路）北山田小学校付近を追加すること。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

これについて何か補足することは。

●●委員

最後の調査地点のイについてなんですけれども、先ほどの交通部会の見解によりまして、この交通流が変わる可能性があるわけです。そうした場合に、この地点でいかどうか、再度ご検討した上で進めていただきたいと思います。

会長

確かにおっしゃるように、交通を結構詳細にやっておりますのは、それ以外の環境影響要素につきまして、予測あるいは現況調査が変わるだろうということも前提にしておりますので、交通部会の見解案に基づいて、どういう交通計画になるのか評価書の段階でお考えになられて、それに必要な箇所をまた選んでいただきたいと思いますということで、そういう項目を、この調査地点のア、イ、ウぐらいに、漠然とした書き方になるかもしれませんが、入れていただくことにしましょうか。

騒音につきまして、ほか何かございますか。

それでは6番、低周波に行きましょうか。よろしくお願いします。

事務局（野田主査）

6、低周波音、（1）予測の手法、ア、イベント開催時期や特異日においても供用後の低周波音を予測すること。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

これは1行で簡単ですけど、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは7番、緑化と景観について、よろしく願いいたします。

事務局（野田主査）

7、緑化、景観、事業計画地は豊かな緑環境を備えた万博公園内に位置することから、計画する緑の量、質、配置については、景観面にも強く配慮する必要がある。特に、万博外周道路側については、現況景観を尊重した重点的な緑化を図るよう検討すること。

（1）予測及び評価の方法、ア、観覧車等の照明に動的なものを予定している場合は、VRの作成によりその影響を予測すること。イ、本市開発事業の手続等に関する条例の目標緑化率30%の達成割合について評価すること。

以上でございます。

会長

ありがとうございます。

この緑化、景観につきまして、何かご見解あるいは補足意見はございますか。

●●委員

緑化、景観に絡めて、交通部会のほうに出ておりまして、書いてあるとおりなんですけれども、外周道路側を今の既存の敷地内にもう1車線を設けて誘導するという計画もなされているということで、そうしますと、今現存で残っている敷地の際の緑とかが失われるおそれもありますので、景観的に懸念しているということで、緑の量とか質、そういうところを現状を尊重しながら進めていただければということコメントしておきます。

会長

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

●●委員

これは質のほうに入っているのかもわかりませんが、吹田市というのはもともとの自然がほとんどなくなってしまっているのです、特に質のほうで、もともとの本来の自然と
いうか、そういうところではできるだけ配慮した緑化を考えてほしいと思いますので、よろ
しくお願いします。

会長

これは、前から先生がご主張なされていることかと思うんですけど、そういう意味が、
「計画する緑の量、質」のところに入っているんだということ、これは明示的ではなくて
も、そういう観点から、また次の評価書の審査をするという言明だというふうにしてよろ
しゅうございますか。

●●委員

はい。

会長

議事録としては、この質というのは、一般的な質というのも変ですけども、そういう木
さえ植えていけばいいというのではないような観点を持っていますという意味が含まれて
いるということ、議事録の中にも残しておいていただけたらいいかなと思います。

この緑化、景観につきまして、ほか何かございますでしょうか。よろしゅうございま
すか。

それでは、8番の評価手法の全般につきましてご説明いただきます。

事務局（野田主査）

8、評価の手法（全般）、効果的な環境取組を講じた上で、当該事業の実施による環境影
響が可能な限り削減されるかどうかを評価すること。

こちらの提案書で事業者が示しておりました表現方法についての指摘のような内容にな

っております。

会長

今のやつ、意味はわかりましたでしょうか。もうちょっと補足して。

事務局（野田主査）

先ほどの1から7とはちょっと内容が違うんですけども、7章のほうに事業者のほうで、125ページ以降から、左から分野、項目、現況調査の手法、予測の手法、評価の手法ということで記載があるんですけども、そちらの一番右の評価の手法に係る内容になります。例えば温室効果ガスで言いますと、本事業の実施に伴う温室効果ガスの排出量が可能な限り削減され、環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全に配慮しているかどうかについて評価を行うという記載があるんですけども、この内容につきましては、以前、委員のほうからご指摘がありました本市の技術指針に載せております評価の手法の表現方法と若干食い違いがありますので、技術指針のとおり表現の方法を変更するという指摘の内容になります。

会長

わかりました。ありがとうございます。

今の8番の評価の手法（全般）につきまして、行としては短いんですけども重要な内容が含まれていると思いますが、これにつきまして、何かご意見あるいはコメントございますでしょうか。

それでは、もう一度ちょっと全体を振り返りまして、この資料3は交通部会見解を除いたという形になっておるんですけども、交通部会見解は資料2のほうに出ておりまして、最終的には、これを両方がちゃんこした形で本審査会としての答申案をつくっていくことになると思うんですけども、そういう観点から、この資料2も含めてもらって結構ですので、資料2と資料3、今、1つずつについてやっていきましたけど、全体を通じまして、あるいは後から思いついたことでも結構でございますので、何かございますでしょうか。

●●委員

ちょっと気になるというか、温室効果ガス・エネルギーのウのところなんですけど、かなり具体的な吹田市のエネルギーのごみ熱利用、活用するというのが書かれていますよね。おそらく、これはこの事業だけではできない話になると思うので、こういう直接的な書き方をこういうところとするのが適切かどうか。やれば良いとは思いますが、文言は少し変えられたほうがいいんじゃないかなというのは、ちょっと感想しては持つんですが。

会長

それは先ほど、質の中にこういうのを含んでいるような意味で、もうちょっと違う表現の仕方があるかということで、あまり個別具体的に書くんじゃなくて、要するに、考えとしてはこういうものを含んでいるんだけど、それ以外の余地も残すような意味も含めて表現をちょっと考えるというご意見だと思いますので、また考慮していただければいいでしょうか。

連絡調整会議（後藤部長）

これにつきましては、確かにそういう迷いもございました。ただ、今のF Sの中でも具体的に検討の項目に挙がっておりまして、報告書もまとまっております。それから、廃棄物焼却場というのが周囲にはこれしかなくて、都市の中の排熱利用という意味では、表現としては、例えば、近傍の焼却施設の熱をとという表現もあるんですけど、結局一対一対応になってしまいますので、ここは具体的に書かせていただいたと。これから検討するのではなくて、送熱側のF Sもある程度進んでいますし、受け側についても報告書にも載っているしということで、かなり検討の熟度はある程度何歩か踏み出した案件ですので、あえて書かせていただいております。

会長

いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

●●委員

最初に戻るんですけども、前文のところ、「環境との共生に積極的に取り組み」とあるんですけども、環境ってどんな環境を目指しているのかというのはここだけではわからないというか、環境との共生というのは何なのかということなんですけど、今ある状態も全部環境ですよ。だから、言葉どおりにとれば、そのままでもいいじゃないかというふうになってしまうので、むしろ、よりよい環境をつくるとか、そっちの言葉に変えたほうがいいような気はするんですけど。ここがちょっとひっかかったんですけど。やっぱり、よりよい環境づくりを目指していくんだということだと思うので、環境との共生をやるんじゃないなくて、作り出していくというほうがいいんじゃないかと思えますけども。意見ですけど。

連絡調整会議（後藤部長）

少し補足をさせていただくと、これは、本来は事業者さんからお答えしていただくべき環境方針、三井不動産さんの環境理念の下に環境方針が7項目あるんですが、これは2001年に制定されて、2012年、最近4月に改定されております。その一部を引き出しましたもので、正確にお読みいたしますと、顧客、地域、行政などコミュニティと連携・協力して、「環境との共生」に積極的に取り組み、持続的発展が可能なまちづくりと実効性の高い環境施策を展開しますと。7つの項目のうちの3つ目なんですが、頭に「顧客、地域、行政などコミュニティと連携・協力して」というところから読みますと、かなり社会性なども含めた環境という意味で書いておられるのかなと。こうして引き出してここだけを見ると、イコール生態系みたいなイメージはあるんですけど、それも含めたビジネスとしてやっておられるという側面もございますので、少しその点は、我々の解釈として補足をさせていただきたいんですが。

●●委員

この環境理念のところの5行目のところに、「環境との共生」、ここでは何を言っているのかというのは、3ページのところですが、一応その定義が書いてありまして、局所的な話ではなくて、人類の持続的発展とかそういうことを見られてということで定義はされているので、これを引用しているというのは、こういう理解かなと思います。

会長

そういうことも配慮した上で、また審査会意見の案をいずれにせよつくっていただくことになると思うんですけども、ご考慮いただきます。

それから、さっきちょっと話が飛んでしまいました。●●先生の事務局のほうからのご返答について、いかがでしょうか。

●●委員

これでいいと言うのでしたらいいんですけども、ひっかかるというのは、結局、事業者がそういうパイプを引いて、そういうエネルギーを持ってこないといけないわけです。そういった事業までが、このエキスポランド跡地の事業者に課すべき事柄なのかなというところが少しひっかかりまして、そういうのをやるんだったら、やはり吹田市なりあるいはそこのごみ焼却施設なりが一緒になってやらないと実現できない事柄、事項なので、それをこういうところにダイレクトに書くというのが、私がちょっと違和感を感じているところなんです。

会長

多分、それはさっき●●先生がおっしゃられたこととも通じてくる。それからまた、交通部会のほうで、いろいろと道路管理者が入らないと、例えば隘路部の解消をしてほしいという書き方をしても、じゃ、具体的に何なんだという、歩道橋の拡幅とかそういうことになってきまして、歩道橋の拡幅をやるのはあくまでも道路管理者で大阪府になってきますので、その辺のまとめ方をどうするか、そこら辺をちょっと工夫して見ていただけますか。今の全体的に含めまして。

連絡調整会議（後藤部長）

はい、わかりました。

先ほどの●●先生からの各機関との調整をというものとあわせて、表現を見直してみたいと思います。

会長

ほか、何か全体を通じましてございますでしょうか。

そういうことで、いろいろとこの資料2と資料3につきまして審査をいただきまして、いろいろとご意見あるいは補足説明あるいはコメント等をいただいたわけですが、この後、きょうの審議経過を踏まえまして、この案件につきまして、この案件といいますのは提案書の段階の答申ということですが、どういう手順で答申案作成になるのかということについて、事務局からご説明いただけますでしょうか。

事務局（野田主査）

それでは、本日、委員の皆様にお配りしています右肩に見本と書かれた資料をごらんいただけますでしょうか。

まず、こちらなんですけれども、先ほどご審議いただきました交通部会の見解（案）、資料2と、審査会意見（案）、資料3を取りまとめたイメージ図のような形になります。本日はいただきましたご指摘を踏まえまして、内容を修正したものを各委員の皆様にご確認いただきまして、最後に、最終的に会長と副会長にご確認いただきまして、答申、審査会意見とさせていただきますと思っています。

会長

わかりました。資料3は交通部会見解を除くと書いてありまして、それから、資料2で交通部会の見解が出ている。これをがっちゃんこした形でないと審査会意見はできないわけですので、それがイメージ図的なものが見本という形で添付されているんだと思います。また、そうした点で、きょう、資料2と資料3について、かなりいろいろなご意見、貴重なご意見をいただいていますので、それに基づいて、事務局のほうで審査会意見を取りまとめたものをつくっていただいて、これは全員の委員の先生方に、メールか何かで添付、そういう形でお送りいたします。それをごらんいただいた上で、そこでまた修正が必要でしたら修正していただいて、最終的には、私と、それから副会長で、最終、皆さんのご意見を見た上で、確認して答申をしていくという流れでよろしゅうございますでしょうか。

では、私と副会長の2人で、最終的なものにつきましてはお任せいただくということで、やっていきたいと思っています。

それでは、本案件の審査会答申作成、これは時期的にはいつごろぐらいでしたっけ。だからスケジュール的な話ですよね。ですから、これから事務局で、これを審査会意見として出したいという案をつくっていただいて、いつごろそれが各委員のところへ行って、い

つごろ返ってきてというスケジュール的なお話をちょっとしておいていただきたいと思います。

事務局（野田主査）

できれば今週中に取りまとめ、修正させていただいたものを、まず委員の皆様にお送りさせていただきます。1週間程度、ご確認いただく時間をおとりさせていただきたいと思っております。来週の終わりに、ご確認していただいたものを会長、副会長にメールでご送付させていただきたいと思っております。

会長

わかりました。

いかがでしょうか。来週の頭ぐらいに各委員のところへメールに添付ファイルという形で届きますので、まことに忙しいところ申しわけないんですけど、来週中にご確認いただいて、もし何かご意見等がございましたら事務局へ返していただいて、またその必要な修正を行った上で、そうすると、再来週明けぐらいに、私と副会長のところに最終案が届くという形で、それを見せていただいて、チェックした上で答申していくという流れだと考えてよろしいですか。

事務局（野田主査）

はい。

会長

お忙しいところ申しわけございませんが、時間も1週間しかないんですけれども、来週早々に届くということですので、来週1週間かけてごらんいただきまして、必要なコメント等をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、きょうは8時ごろぐらいまで予定はしてあったんですけれども、一応きょうの議事次第につきましては、これで終わりです。

その他、何か事務局からございますか。

事務局（野田主査）

特にございません。

会長

それでは、本日の審査会をこれにて終わりにしたいと思います。どうもきょうはありがとうございました。